

第7回 定例会

◎平成19年中の町長等の給与を10%減額する条例を制定 ◎非核平和の町を宣言

第7回那珂川町議会定例会が12月5日から8日までの4日間の日程で開かれ、平成19年中における町長等の給与を10%減額する条例の制定、各会計の補正予算、非核平和の町宣言等の町長提出議案18件、議員発議による「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出議案が原案のとおり可決されました。また、一般質問には11人の議員が登壇しました。

◆平成19年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長等の給与の減額に関する条例の制定

◆平成19年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町教育委員会教育長の給与の減額に関する条例の制定

◆那珂川町行財政改革推進計画の重点事項の一つでもある健全な財政運営を目指すための一歩として、町長、助役、収入役及び教育長の給与月額を10%を平成19年1月1日から1年間減額するものです。

◆那珂川町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

会社法の施行に伴い有限会社法が廃止されたことにより、条例中の「有限会社」の文言を削除するものです。

◆那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

休憩時間を廃止し、休憩時間を1時間とする内容の人事院規則の改正が行なわれたことに伴い、那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例についても同様に休憩時間を廃止し、45分の休憩時間を1時間にすることを1時間とする改正を行なうものです。平成19年4月から勤務時間は15分延びて、午後5時30分までとなります。

◆那珂川町まほろば農園条例の一部改正

体験農園一区画の使用料を1万円から5千円に改正し、平成19年4月1日から適用するものです。

◆平成18年度那珂川町各会計補正予算

●一般会計補正予算の主な内容は、重度心身障害者医療費、介護予防費、こども医療費など、対象者の確定により増額するほか、特別養護老人ホーム等整備事業に対する補助金。6・7月の梅雨前線豪雨で被災した道路、河川及び林業用施設の災害復旧工事費。町道大山田立野線、本町舟戸線、富山線及び馬坂滝沢線の業務委託料、物件補償費、改良舗装工事費の増額です。なお、人件費の減額により、総体で40万円の増額となりました。

平成18年12月定例会における各会計補正予算一覧表

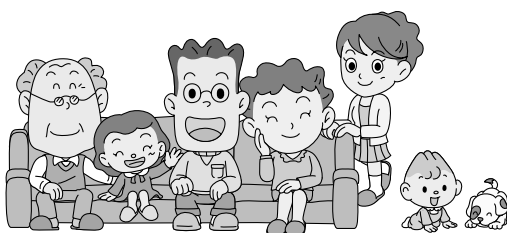
(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	7,767,500	400	7,767,900
特別会計	国民健康保険会計	1,886,500	29,600	1,916,100
	介護保険会計	938,400	6,200	944,600
	下水道事業会計	516,000	1,200	517,200
	農業集落排水事業会計	49,500	800	50,300
	簡易水道事業会計	173,000	22,000	195,000
	ケーブルテレビ事業会計	510,900	28,400	539,300
計		11,841,800	88,600	11,930,400
会計名		補正前の予定額	補正予定額	計
水道事業会計		246,400	210	246,610

●国民健康保険特別会計の補正は、主に退職被保険者等療養給付費の増額です。
●介護保険特別会計の補正は、平成17年の事業の確定により国、県への返納金及び一般会計繰入金が増額です。
●下水道事業特別会計の補正

は、吉田ポンプ場、小川処理場の修繕及び職員人件費です。
●農業集落排水事業特別会計の補正は、北向田の施設管理費です。
●簡易水道事業特別会計の補正は、ポンプ交換や道路改良に伴う配水管布設替えなどの増額です。

●ケーブルテレビ事業特別会計の補正は、役場本庁舎と支所間の光ケーブル敷設工事等に要する経費です。
●水道事業会計の補正は、職員人件費です。



◆非核平和の町宣言

世界の恒久平和と安全は人類共通の願いであります。旧馬頭町では核兵器廃絶に関するアピール宣言を、旧小川町においても非核平和都市宣言を議会で議決していました。

那珂川町においても、引き続き日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を町民の生活の中に生かし、継承していくことにしました。

このことから町民の平和と安全を願う心を結集し、非核三原則を完全に実施することを願い、核保有国に対し核兵器の使用禁止と廃絶を訴え、非核平和の町宣言をするものです。

広域行政事務組合教育委員会を廃止することに伴い、規約の改正を行なうものです。

◆栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議

平成20年4月1日から75歳以上の後期高齢者のための医療制度が創設され、その運営は県内の全ての市町が加入する広域連合で行なうため、この構成市町の協議により規約を定め、県知事の許可を得て設立するものです。

◆所管事務調査報告

各常任委員会は、11月8日に合同で町内の公共施設等の管理運営状況を調査しました。その結果について次のとおり報告しました。

●総務企画常任委員会 (調査施設)

役場本庁舎サーバ室及びC T B放送センター (調査意見)

(1) サーバ室は、当町の基幹システム及び情報システムのサーバが置かれており、町行政事務の重要な部分であることから、次の点について留意する必要があると思料される。

ア セキュリティ対策については、セキュリティポ

リシーを徹底し、引き続き万全を期すこと。

イ 災害等に対する対応を含めて、データのバックアップに必要な措置を講じること。

(2) 農村多元情報システム施設 (C T B放送センター) については、今後も番組内容の工夫・充実に努められるよう望むものである。



●教育民生常任委員会 (調査施設)

薬利小学校、小川総合福祉センター (あじさいホール、まほろばの湯湯親館、すこやか共生館)、学校給食センター、ひばり幼稚園及び馬頭東中学校

(調査意見)

(1) 小川総合福祉センター「まほろばの湯 湯親館」の管理運営について

浴槽の湯を毎日、完全換水するなど衛生面に努力されていることは評価できる。引き続き衛生管理の徹底を図るよう指定管理者に指導されることを望む。

(2) 馬頭東中学校について
ア 那珂川町東部地区3小学校を統合し、馬頭東中学校を統合小学校校舎とする計画があるが、答申を尊重しながら柔軟・慎重な対応が望まれる。



イ 中学生の体育教育は非常に大切な時期にあり、生徒が正常な授業が受けられるよう早急に体育館を修繕すべきである。

(3) 薬利小学校について

体育館の日照が、冬季になると悪くなるので、周辺山林所有者の理解を得て改善を図る必要がある。

●産業建設常任委員会 (調査施設)

町営谷田上の原住宅、ふるさとの森公園 (匠の館、民俗資料館、八角三重の塔)、ふるさと館、宿泊滞在施設 (ふるさとロッシ)、交流用施設 (ふるさと交流館)、地域農村文化体験施設 (手づくり体験館) 農産物展示販売施設 (まほろば直売所)、町営温泉ゆりの湯、定住センター、緑の交流空間施設及び町営清流住宅



(1) 町営谷田上の原住宅周辺の環境に配慮し、早急な

合併浄化槽の設置を望むものである。また、住宅敷地内の日常の環境整備を要すると史料する。

(2) 匠の館及び民俗資料館は、貴重な民俗文化財なので良好な保存管理を要する。なお、ふるさと森公園内施設の一体的管理の検討を要する。

(3) 町営温泉ゆりがねの湯及び定住センターの管理については、指定管理者制度

の導入の検討を要する。

(4) 緑の交流空間施設の宣伝に努め、利用者の増加を図るべきである。

(5) その他の施設についても、引き続き適正な管理運営を望むものである。

◆馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更契約の締結

第6回議会臨時会で可決した工事請負契約の変更契約を

締結するものです。

主な内容は、役場本庁舎と小川支所間の光ケーブル敷設工事の追加やルートの変更です。この変更で315万円の増額となり、変更後の請負金額は1億9,950万円となりました。

◆請願及び「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出」

11月20日、大金伊一議員が紹介議員となり、林野労働組塩那森林管理署分会執行委員長から提出された請願書「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化に関する意見書の提出」については、所管する産業建設常任委員会に審査を付託しました。

産業建設常任委員会で審査した結果、災害の防止、二酸化炭素の吸収、水源のかん養等多面的機能を有する森林の

整備・保全、木材関連産業政策等の必要性を認め、要望の趣旨を理解して「採択すべきもの」と岩村委員長から報告があり、委員長報告のとおり本会議で採択しました。

これを受けて、「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書」が追加上程され、審議の結果、可決しました。

意見書は、即日国会及び関係行政庁に提出しました。

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

生活排水対策の推進を



橋本 操議員

質問 河川の汚染防止や生活環境の向上のため、下水道事

業、農業集落排水事業及び合併浄化槽の設置を推進してきましたが、次のことについて伺う。
① 19年度以降の下水道事業の予算はどの程度見込んでいるか。

② 那珂川町には、何基の単独浄化槽が設置してあるか。
③ 下水道事業及び農業集落

排水事業地区外の合併浄化槽設置や既存の単独浄化槽を合併浄化槽に転換する場合の事業者負担を軽減すべきと思うがどうか。



答弁（上下水道課長）

① 下水道は、平成19年度が3億4,400万円、うち建設費が1

億1,400万円、20年度が3億4,500万円、うち建設費が1億700万円。21年度が3億7,000万円うち建設費が1億2,600万円程度を予定している。

情報管理の心臓部だと思っが、その構造は、地震、雷、水害などの自然災害、又は人的危害に対して完璧な構造になっているのか伺う。

② 那珂川町には1,800基程度の単独浄化槽が設置されている。
③ 合併浄化槽設置者に対して5人槽で35万4000円、7人槽で41万1,000円、10人槽については51万9,000円を補助している。今後の設置についても従来の補助基準としたい。

サーバ室は安全か

質問 サーバ室は那珂川町の

現在のサーバ室は、庁舎内でサーバ機器類を管理する限られた条件のもと、合併時に改修したものであり、情報資産を自然災害や人的危害などの脅威からでき得る限り保護するよう考慮している。また、建物構造を補っていくため管理運営面において情報セキュリティポリシーを策定し、サーバ室への入室管理など情報資産の保護対策を行っている。